

第六十九号議案

江戸川区防災会議条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和二年六月二十二日

提出者

江戸川区長

斉

藤

猛

江戸川区防災会議条例の一部を改正する条例

江戸川区防災会議条例（昭和三十八年七月江戸川区条例第十五号）の一部を次のように改正する。

第二条第一号中「（以下「区」という。）」を削り、同条第二号中「区長」を「江戸川区長（以下「区長」という。）」に、「区の」を「江戸川区の」に改める。

第三条第五項中「任命」を「任命し、」に改め、同条第六項中「七十人」を「八十人」に改める。

第四条第二項及び第五条第二項中「任命」を「任命し、」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説明）

組織改正に伴い、江戸川区防災会議の委員の総数を改めるほか、規定を整備する必要があるので、本案を提出いたします。